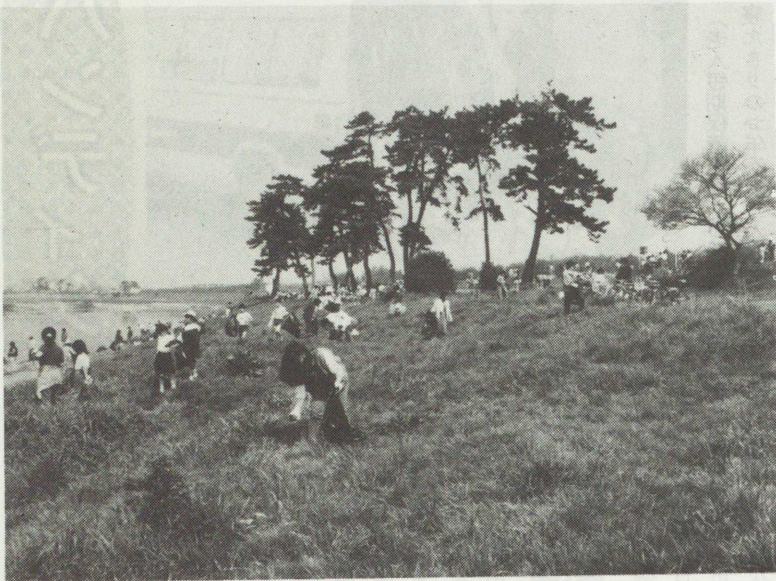


人口のうごき		
	(4 月 1 日現在)	推 計
	本 月	前月比
男	38,404	275 減
女	36,088	77 減
計	74,492	352 減

世帯数	29,626	344 減

 広報



昨年も700人余りの市民が参加した

処理経費の節約にもご協力ください

私たちの毎日の生活から出るごみを処理するために、狛江市では年間七億円もの費用がかかります。市民一人あたりにすると一万円余の多額の費用が、ごみ処理に使われています。年々増え続けるごみには、処理経費の増大の問題とともに限りある最終処分場の問題もあります。一日たりとも貯めておくわけにはいかないごみですが、資源として再利用できるものは回収しごみとして廃棄しないことや台所のごみは水分をよく切って出すこと。粗大ごみも燃えるものも燃えないものに分けることなど市民の皆さんの工夫により家庭から出すごみも減らすことができます。市内では、自治会や町会など集団回収により資源ごみの回収運動、不要な容器の減量運動なども行われています。ぜひ、ご協力ください。

ごみ減量

処理の方法

私たちの家庭から出るごみの行き着く先をご存知ですか。可燃物は稲城市大丸にある多摩川

衛生組合焼却場で焼却され、また不燃物も同施設で有価物を選別した後、破碎して西多摩郡日の出町にある三多摩広域処分組合の最終処分場に運び、埋立てています。

この広域処分場は、地元住民

集團回収には奨励金

市内では自治会、町会、子供会などのグループが古新聞や古布、ビン、金属などの資源ごみの集団回収によるごみ減量運動や資源再利用運動に参加しています。

昭和六十二年八月の調査では集団回収をしている四十五団体の総世帯数は八千二百六十世帯で、そのうち四千四百世帯が回

みの搬入量が増加しています。
限りある処理場を有効に利用す
るためにも、また、ごみ処理経
費の節約のためにも一層のごみ
減量にご協力ください。

市民の手で
多摩川清掃

17日(日)

四月は河川美化月間です。毎年期間中の第三日曜日、多摩川に接する東京都および神奈川県、川県の十七市区町では、市民参加による清掃を実施し、きれいな川、親しまれる川にする運動を行っています。狛江市では、狛江市美化運動推進実行委員会（会長山本義二氏）が呼びかけを行って四月十七日（日・雨天）のときは二十四日、午前九時三十分から十一時三十分まで堤防や河川敷に散乱している空きかん、ごみ等の回収を行います。

昨年は、七百十名の参加を得て、空きかんから粗大ごみまで四・一トものごみが回収されました。今年もたくさんの方の市民の参加をお願いします。

集合は、午前九時三十分までに多摩川住宅前河川敷（調布境）と川仙前提防下（世田谷区境）に集まって、それぞれ多摩水道橋下に向かいます。ごみ袋などは当日集合場所にて配布します。

なお、はき物、服装は作業のしやすいものでおいでください。詳細は産業生活課へ。

収日に協力しています。

市では、この集団回収事業に対して奨励金を交付しています。昭和六十二年の実施団体は五十九団体、回収量は五百七トと前年度（三百四十四ト）に比べ団体数、回収量とも大幅に増えています。今後とも市民の皆さんのご協力により、ごみ減量と同時に資源の再利用、地域団体活動の活発化が望まれます。

奨励金の改正

資源ごみ集団回収事業に対する奨励金を四月一日から次のとおり改正しました。また、年間を通して二回以上定期的に実施し

粗大ごみ分けて出そう

市では粗大ごみの受け付けを
随時行っていますが、粗大ごみの減量のため、布団、じゅうたんの、たんす、木製机、いす等は切ったり、こわしたりして燃えるごみ、燃えないごみに分けて出すようご協力願います。また電気製品（テレビ、冷蔵庫、洗

危険物はごみで

日ごろ、ご協力をお願いして
いますが、ごみの中にある次の
ような危険物は、人身事故、破

出さないで

ジ、スプレー缶は完全にガスを抜いてから燃えないごみとして出してください。

都市計画税率を引き下げ

昭和六三年柏江市議会第一回定例会で税条例の改正が行われ、都市計画税の税率が〇・三割から〇・二七割に引き下げられました。これにより本年度で約七千七百六十万円、三年間の総額で約一億三千九百万円の減税になります。

ーの使用状況調査、スーパ―と池の回収（大型店）の協力依頼の懇談、近年では使用済み乾電池の回収の事務費補助金を交

奨励金 ▽古紙類、古布、金 などを行っています。

属類、ピンは一キログラムにつき六円。詳細は狛江市消費者団体連絡
 ▽アルミニウムは一キログラムにつき 会（事務局・産業生活課）へ。

不要な容器の減量運動

狛江市消費者団体連絡会では
ごみ減量、資源の節約、環境汚
染の防止を視点に、昭和五十三年
七月から不要な容器の減量運
動を行っています。

5月3連休のごみ収集

3日は平常、4・5日は休み

五月祝日のごみ収集は
可燃、不燃、有害ごみと
五月三日の憲法記念日は
常どおり行い、四日、五
は収集をいたしません。

ビデオ・映画

みんなで考えよう
狛江のごみ

市では、多くの市民の皆さんにごみ問題について知っていただくため、短編映画「みんなで考えよう 狛江のごみ」(16^リ・8^ミフィルムおよびビデオテープ)を市内の団体や個人に貸し出しています。

伯江のごみ処理の現状となぜ
 減量が必要なのかをわかりやす
 く描いた作品です。団体やグル
 ープ等の会合でご利用ください。
 申し込みは産業生活課へ。



春

恒例の植木即売会

29.30日 市民ひろば

本市では、タクシー会社と提携して、車いすやストレッチャー(車つき担架)のまま乗車できるタクシーの運行を四月十五日から開始します。

車いす使用者の通院・買い物等をはじめ、ショートステイ(老人短期保護施設)の送迎、寝たきりのお年寄りの入退院など、一般のタクシーでは乗降や移送が困難な人の交通手段として、市民の皆さんに広く活用されることを期待しています。

深夜であっても電話一本で、深夜であっても電話一本で、自宅の玄関先等指定の場所まで迎えに行きます。利用料金および支払方法は、原則として一般のタクシーと同様になります。料金の支払いに福祉タクシー券を充てることができます。

〔利用対象者〕市民であれば、

本市緑化推進事業協議会では、毎年恒例の「植木即売会」を四月二十九日(金)、三十日(土)の両日、午前九時から午後四時まで(市内配達受け付けは午後三時まで)市役所市民ひろばで行います。

市内の緑化に役立てていただくために、会場内で苗木と球根の無料配布も行っています。

苗木は午前九時から、球根は午後一時から、それぞれ先着三百名に配布します。

当日は混雑が予想されますので、自動車でのご来場はご遠慮ください。

詳細は建設課へ。

農協では23〜27日

本市農協青壮年部では、第三回花丹・植木・苗木等の即売会を行います。

〔期間〕四月二十三日(土)から四月二十七日(水)までの午前十時から午後四時

〔会場〕農協本店駐車場

詳細は農協本店(四八九一四一七七)へ。

車いすやストレッチャーで乗れる

深夜でも
電話一本



フリーハンディタクシー

どなたでも利用できます。

〔運行日・時間〕一般のタクシーと同じで、二十四時間体制で運行します。ただし、月曜日から金曜日の午前八時三十分から九時三十分、および午後四時から五時までの間は、市の障害者訓練室の送迎専用となります。

〔利用時間数〕多くの人に活用していただくため、当面の運用

は、原則として四時間以内とします。ただし、利用当日において、その後の利用予約がないときは、この限りではありません。

〔乗車定員〕車いす二名、ストレッチャー一名(この場合、車いすは一名、一般三名の合計五名です)。

〔申込方法〕次のタクシー会社へ原則として利用日の一か月前以降に直接、電話等で申し込みください。申し込みの際に、住所・氏名・電話番号、配車時間、配車場所、行先、利用見込時間

緑の保全へ

三つの施策

本市も大都市近郊の例にもれず、都市化により年々自然が失われています。そこで市では、緑の保全、増量のために次の施策を行っています。

○保存樹木等の指定

対象となる樹木は、①地上・五層の位置で幹の周囲が一メートル以上、高さ十メートル以上のもの②株立ちした樹木は高さ三メートル以上あるもの③はん登性樹木は枝葉面積が二十平方メートル以上あるもの。生垣は、長さが二十メートル以上あるもの。樹林では、その地域の面積が三百三十平方メートル以上あるもの。指定された樹木等には、保護

存奨励金を交付します。

○生垣造成補助事業

緑を増やし、安全で良好な生活環境にするために、市では生垣を奨励し、生垣づくりの助成をします。既存ブロック塀等の取り壊し、生垣新設費の一部を補助します。

○誕生記念樹贈呈事業

新生児に、市の花ツツジなどの鉢植えを贈り、誕生を記念するとともに、身近な所から緑を増やしていただくものです。贈呈は年一回。詳細は七月と一月の広報等でお知らせします。詳細は建設課へ。

講座「狛江の野草と樹木」

路傍にうずくまる一株の野草。一本の樹木。あなたは、どれだけの名前を知っていますか。

中央公民館では、狛江の野草と樹木についての講座を開きます。観察もします。日常生活の身近な自然を見つめ直してみませんか。

〔日程〕別表のとおり

〔時間〕午後七時から九時(十二日のみ午後半日)

〔講師〕倉持通夫氏(市立二中教諭・狛江市植物同好会監事)

路傍にうずくまる一株の野草。一本の樹木。あなたは、どれだけの名前を知っていますか。

中央公民館では、狛江の野草と樹木についての講座を開きます。観察もします。日常生活の身近な自然を見つめ直してみませんか。

〔日程〕別表のとおり

〔時間〕午後七時から九時(十二日のみ午後半日)

〔講師〕倉持通夫氏(市立二中教諭・狛江市植物同好会監事)

心身障害者(児)の巡回相談

5月11日(水)

東京都心身障害者福祉センターでは、「心身障害者(児)巡回相談」を行います。

手帳の新規交付のほか、障害が重くなったたりした場合の等級の変更や車いす、補聴器等補装具の判定の相談に応じます。

〔日時〕五月十一日(水)午後二時から五時

に郵便局へ申し出てください。

〔費用〕無料

〔定員〕二十名(市内在住・在勤の一般成人)

〔持ち物〕筆記用具

〔会場〕中央公民館(市民センター)・中央公民館(市民センター)・二二日は野外観察

申し込みは、四月十五日(金)から中央公民館(四八八四四一一)へ。

一時から二時三十分まで

〔場所〕市民センター

〔持ち物〕印鑑、身障者手帳(現在持っている人のみ)

〔移送サービス〕外出困難な人には会場まで移送いたしますので、早めに申し込みください。

予約は、四月二十日(水)から福祉事務所受け付けます。

なお、次の判定は除きます。

▽更生保護施設入所▽補装具の判定のうち電動車いす、モジュラー▽内部障害者▽年金・手当

詳細は福祉事務所へ。

青い鳥はがき無料配布

郵便局では、身体障害者手帳(一級・二級)を持っている満六歳以上(昭和六十三年三月三十一日現在)の人に「青い鳥はがき」を一人十枚無料配布します。五月三十一日(火)までに郵便局へ申し出てください。

空き区画募集

いずみ農園空き区画の募集をします。

〔区画数〕五十三区画

〔使用期間〕昭和六十三年四月から昭和六十三年十一月まで

〔管理料〕二千元

〔申し込み〕四月十五日(金)から電話にて受け付け。定員になり次第締め切ります。

詳細は産生活課へ。

互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします。(狛江市民憲章)

相談

TEL (430) 二二一

- ◆法律相談 18日(月)、21日(木)、25日(月)、28日(木) 午前9時〜正午
- ◆交通事故相談 19日(火) 午後1時〜4時
- ◆人権の上相談 21日(木) 午後1時〜4時
- ◆行政相談 15日(金) 午後1時〜4時
- ◆土地家屋調査測量表示登記相談 28日(木) 午後1時〜4時
- ◆書類作成相談 22日(金) 午後1時〜4時
- ◆以上、受付は市民課。場所は第一市民相談室。
- ◆カウンセリング心の相談 27日(水) 午前9時〜正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 26日(火) 午後1時30分〜3時30分。第一市民相談室。受付は健康課。
- ◆更生保護相談 20日(水) 午前10時〜午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆職業相談(パートタイマー) 20日(水) 午後1時30分〜4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆ろうあ者相談 16日(土) 午前9時〜11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつけます。
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時〜午後5時。福祉会館。対象は幼児〜中学生。受付は指導室。
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時〜3時。福祉会館。福祉協議会協議会事務局。
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時〜4時。福祉会館。高齢者就業協議会事務局。
- ◆リハビリテーション教室 19日(火) 午前10時〜正午。市民総合体育館。詳細は健康課へ。
- ◆1歳6か月児健康診査 5月2日(月) 午後1時30分〜2時15分。狛江保健相談所。対象者昭和61年10月の出生者。詳細は健康課へ。
- ◆狛江医師会からのお知らせ
- ◆今月の無料健康相談 20日(水) 午後1時30分〜2時30分。市民センター。科目は内科、皮膚科
- ◆フロアー健康相談 26日(火) 午後1時30分〜4時まで市役所2階フロアー
- ◆狛江保健相談所(480-5351)
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時〜10時30分
- ◆こころの相談 19日(火) 午後1時30分〜4時。心の悩み、思春期問題などでお困りの人。電話予約制。
- ◆酒害相談 26日(火) 午後1時30分〜4時。アルコール依存などでお困りの人や家族の人。電話予約制。
- ◆4か月児健康診査 20日(水) 受け付けは午後1時

保健衛生だより





少年少女合唱団員を募集

今年で十五年目を迎えた狛江市少年少女合唱団の団員を募集しています。

合唱の向上を目指すと同時に、団体活動を通しての仲間づくりも行います。また、発表会やキャンプ、クリスマス会などの楽しいレクリエーションも計画しています。

〔練習日〕毎週土曜日(春・夏・冬休み、期間中は休み)

〔時間〕午後二時から四時

〔会場〕西河原公民館

〔対象〕市内在住の小学校一年生から中学生までの男女五十名

〔受講料〕無料。ただし教材費(楽譜ファイル、ペーパー等)や行事参加費等実費が必要(申し込み)四月十五日(金)

公民館では、市内四か所の地域センター(岩戸・上和泉・南部・野川)で、市民の皆さんの要望を反映した学級講座、講演会等、公民館事業を実施する予定です。

個人・グループ・団体等を問わず、企画や要望等がありましたら、どうぞお申し出ください。詳細は中央公民館および西河原公民館(福祉会館)へ。

公民館 こんな館外事業も

太極拳初心者教室

市教育委員会では、中高齢者を対象に「太極拳初心者教室」を、次のように開催します。

〔日時〕四月二十五日から五月三十日までの毎週月曜日、午後一時から三時

〔会場〕岩戸地域センター(予定)

〔対象〕市内在住の四十歳以上

狛江の文化財案内

無料で配布します

市教育委員会では、「狛江の文化財案内」を発行しました。狛江駅周辺から万葉歌碑にいたるまでの史跡を紹介したものです。B五判十ページ、無料で配布します。

詳細は社会教育課へ。

ソフトボール大会

狛江市ソフトボール連盟では市教育委員会の後援で、春季ソフトボール大会を行います。

〔期日〕五月八日、十五日、二十二日、二十九日の各日曜日

〔会場〕市民グラウンドほか

〔参加費〕一チーム五千円、ただし新加盟チームは七千円

〔抽選日〕四月二十五日(月)午後七時から市民センター

〔申し込み〕四月二十四日(日)までに大久保(四八九四二六六)へ。詳細は鈴木(四八〇一〇八四七)へ。

奉仕活動をする方のための

ボランティア保険

無料で加入できます

申し込み受付先

団体・グループ	受付窓口	電 話
社会教育関係団体等	社会教育課 430-1111	
	中央公民館 480-3201~3	
自治会・町会等	企画広報課 430-1111	
心身障害者援助活動団体等	福祉課 430-1141	
老人福祉活動団体等	健康課	
環境美化・清掃活動団体等	産業生活課	
防犯・防火活動団体等	総務課	
交通安全活動団体等	体育課	
体育・スポーツ関係団体等		

(1) 損害賠償責任事故

対人賠償	最高1名 5,000万円	1事故 1億円
財物賠償	最高 1事故 500万円	
保管物賠償	最高 1事故 300万円	

(2) 傷害事故

死亡保険金	500万円
後遺障害保険金	500万円~15万円(程度によって)
入院保険金	1日3,000円(180日を限度)
通院保険金	1日2,000円(90日を限度)

障害者青年学級 ボランティア募集

心身障害者を対象とした「障害者青年学級」に協力して下さるボランティアを募集しています。

障害者青年学級は、障害をもつ青年と健全者との交流をとおして、話し合ったり、学習したり、キャンプやスキー等を行います。

活動日は、毎月第一、第三日曜日の午前十時から午後四時まで西河原公民館を中心に開設します。

申し込み、詳細は西河原公民館(四八〇一三〇一)へ。



第40回婦人週間始まる

来たる五月十七日(火)に婦人週間記念40周年記念全国会議が開催されます。

午前中の全体会議は日比谷公会堂で十時(受付九時三十分)から正午まで、午後のフォーラムは、午後一時三十分(受付一時)から四時まで、次の三つに別れて行われます。

フォーラム1「職場の中の性別役割意識について考える」中央合同庁舎第五号館二六階、同2「家庭・地域における性別役割を考える」日比谷公会堂、同3「仕事と育児を考える」中央合同庁舎第五号館二階講堂

申し込みは、東京婦人少年室(八四一五三七)へ。

詳細は企画広報課へ。

来たる五月十七日(火)に婦人週間記念40周年記念全国会議が開催されます。

午前中の全体会議は日比谷公会堂で十時(受付九時三十分)から正午まで、午後のフォーラムは、午後一時三十分(受付一時)から四時まで、次の三つに別れて行われます。

フォーラム1「職場の中の性別役割意識について考える」中央合同庁舎第五号館二六階、同2「家庭・地域における性別役割を考える」日比谷公会堂、同3「仕事と育児を考える」中央合同庁舎第五号館二階講堂

申し込みは、東京婦人少年室(八四一五三七)へ。

詳細は企画広報課へ。

市民憲章カレンダー写真募集中

(詳細は企画広報課へ)

今月の休日診療

から。対象は62年12月中の出生者

◆3歳児健康診査 21日(木) 受け付けは午後1時から。対象は60年2月中の出生者

◆断酒のつどい 16日(土) 午前9時30分~正午。飲み過ぎて困っている人や家族の人。

児童館より

休日館日

●岩戸児童館(489)5414

◆子ども映画会 16日(土) 午後2時~3時。上映はめだかの冒険・クマの子ウーフ・ぼくは子象の消防隊。対象は幼児(保護者同伴)~大人。

◆ゲーム遊び 23日(土) 午後2時~3時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小学生。

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分~11時30分。4月は15日と22日。内容は、歌やリズム遊びなどで親子で楽しく遊びます。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物上はき。

◎和泉児童館(480)1441

◆子ども映画会 16日(土) 午後2時~3時。上映は雄牛のフェルディナンド。海底少年マリリン。対象は幼児(保護者同伴)~大人。

◆ゲーム遊び 30日(土) 午後2時~3時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小学生。

◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分~11時30分。内容は21日、28日も親子の工作遊びなどで楽しく遊びます。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物上はき。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽17日 栗山設備(489)8805

▽24日 29日 信和住宅設備(489)9901

63年度狛江市予算

総額二百十五億七千七百二十二万円

63年度会計別予算規模

(単位:万円)

区 分	63 年 度	62 年 度	増 △ 減	
			額	比 %
一 般 会 計	144億4,200万円	133億4,000万円	11億3,800万円	8.6
特 別 会 計	71億3,521万円	67億6,397万円	3億7,124万円	5.5
国 保	25億9,135万円	24億1,833万円	1億7,302万円	7.2
下 水	17億889万円	16億7,005万円	3,884万円	2.3
水 道	5億6,870万円	6億1,226万円	△4,356万円	△7.1
老 健	22億6,627万円	20億6,333万円	2億294万円	9.8
総 額	215億7,721万円	200億6,797万円	15億924万円	7.5

昭和六十三年度狛江市の予算が市議会第一回定例会で可決されました。予算規模は、一般会計が百四十四億四千二百万円、四つの特別会計と合わせると、総額で二百十五億七千七百二十一万一千円となり、前年比七・五割増となっています。

予算編成に当たっては、経常経費の抑制、財源の重点的かつ効果的配分に努めました。市財政は、国庫補助金の補助率の引き下げや普通交付税の減額、また所得税減税に伴う個人市民税への影響などがありました。住みよい新しい町づくりに向けての諸施策に積極的に取り組んでいます。各会計別の予算規模は表のとおりです。

個性と魅力あふ れ市民生活が活 気づくまち

- ▽小田急線連続立体交差事業の整備促進
- ▽狛江駅周辺整備事業計画作成委託
- ▽調布都市計画道路Ⅱ・2・1号線(和泉多摩川駅前・電研前整備)
- ▽市道3号線(田中橋・多摩川住宅)拡張整備
- ▽公共事業施行に伴う移転資金融資あつ旋事業
- ▽野川緑地公園園路改修等公園の整備事業
- ▽自転車整理関係
- ▽市道・私道整備工事費
- ▽都市整備基本計画策定
- ▽緑地保全地区整備
- ▽狛江駅北口地区の動植物生態調査
- ▽花火大会補助金の増額

安心して暮らせ るまち

- ▽常備消防事務に対する負担金
- ▽水防訓練等の災害対策関係費

清潔で健康な まち

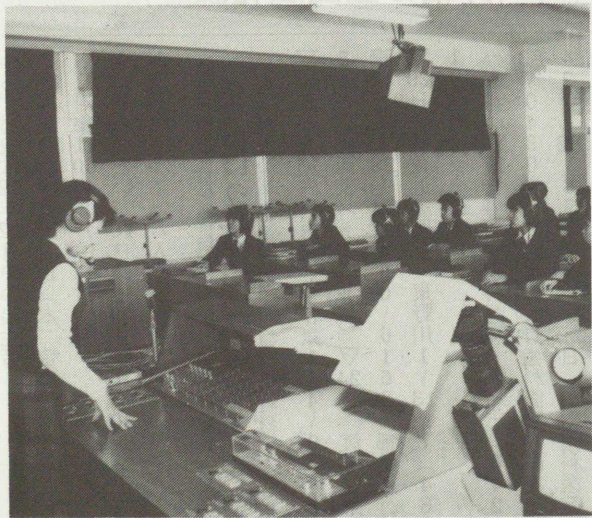
- ▽不燃物、粗大ごみ処理費
- ▽ごみ減量運動の推進
- ▽ごみ処理施設の組合負担金
- ▽公害監視、測定体制の整備費
- ▽保健センター・心身障害者福祉センター・特養老人ホーム建設調査経費
- ▽一歳六か月児健康診査(歯科健康診査含む)事業
- ▽各種予防接種経費
- ▽スポーツ・レクリエーション施設の整備
- ▽ふるさと交流推進事業
- ▽市民保養施設利用者を助成するための経費

地域に根ざした 教育、文化と れあいのまち

- ▽第二・三小学校校舎改修工事費
- ▽第七・八小学校体育館塗装工事費
- ▽第一・二中学校校舎改修工事費
- ▽中学校全校に英語教育促進のための外国人指導員を配置する経費
- ▽私立幼稚園協会に対する補助の増額

市民一人当たりの一般会計歳出予算

197,142円



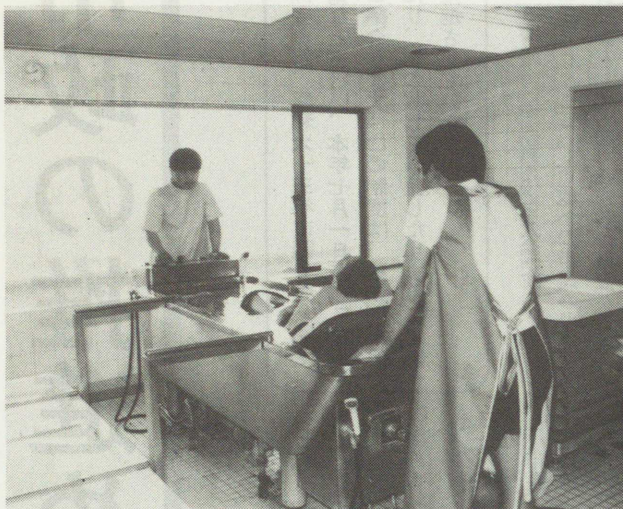
英語教育促進(四中のLL教室)

民生費 一人当たり 57,145円 	土木費 一人当たり 40,336円 	教育費 一人当たり 28,281円 	総務費 一人当たり 26,168円 	公債費 一人当たり 14,345円
衛生費 一人当たり 13,912円 	消防費 一人当たり 9,686円 	議会費 一人当たり 3,469円 	商工費 一人当たり 1,300円 	〈その他〉 諸支出金 など 2,500円

住みよい町づくりの



緑地保全地区に指定された狛江駅北口



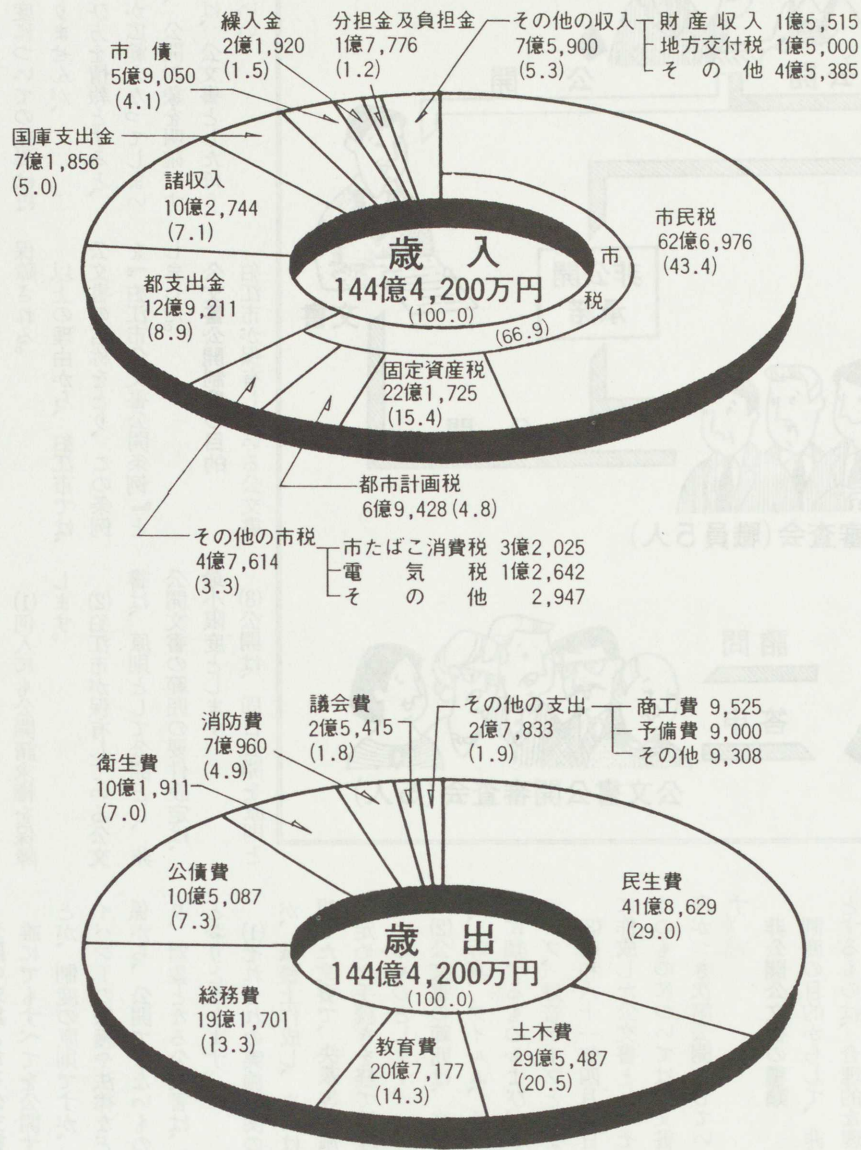
寝たきり老人入浴サービス（正吉苑にて）



商店街道路のカラー舗装（市役所前）

昭和63年度 狛江市一般会計予算

単位：万円（%）



ともに生きる 福祉のまち

- ▽心身障害者福祉手当等の増額
- ▽フリーハンドイクタクシーの運行事業
- ▽保育園、児童保育所の施設改修工事
- ▽寝たきり老人等入浴サービスの経費
- ▽痴呆性老人用ベッドの確保に費
- ▽ボランティア活動を推進する経費
- ▽社会福祉協議会福祉基金積立に対する補助
- ▽母子家庭の組織化を図るための調査委員会を設置する経費

活力があり、働きやすく暮らしやすいまち

- ▽商店街道路整備費を助成するための経費
- ▽パートタイマー退職金制度にかかると経費
- ▽新設の市民功労表彰等の表彰関係にかかると経費
- ▽公衆浴場施設改修費を補助するための経費
- ▽都市地域農業生産団地育成事業を推進するための経費

市民と歩む行政運営

- ▽公文書公開制度の発足に伴う経費
- ▽個人情報保護審議会設置にかかると経費
- ▽総合基本計画審議会経費

財政用語メモ

市債 市債とは、財源の不足した場合や特定の使途に充てる目的で、地方公共団体の信用において他から資金を借り入れることによって生ずる債務をいいます。つまり、市の借金になるわけですが、もとは、事業財源、いわゆる投資的財源であることを建前とし、小・中学校の用地取得や校舎建設、地域センターの建設や公共下水道の整備などの費用の一部に充てられています。市には現在、一般会計で約八十九億円、公共下水道特別会計で約七十八億円の市債が残っています。

利子割交付金

利子割交付金は、昭和六十三年から設けられた制度で、歳入の「その他の収入」に八千二百万円が計上されています。昭和六十二年の税制改正で、今年四月一日から一部を除いて、すべての預貯金利子、国債利子に二〇％（国税一五％、地方税五％）の税率で所得税が課税されることになりました（マル優制度を廃止して新マル優制度）。

市町村への利子割交付金は、地方税の五割をもとに設けられた制度で、利子割総額のうちから一定のルールで都道府県間の調整をした後、法人所得税との調整をし五割の事務費を控除した五分の三が市町村に交付されます。

繰入金

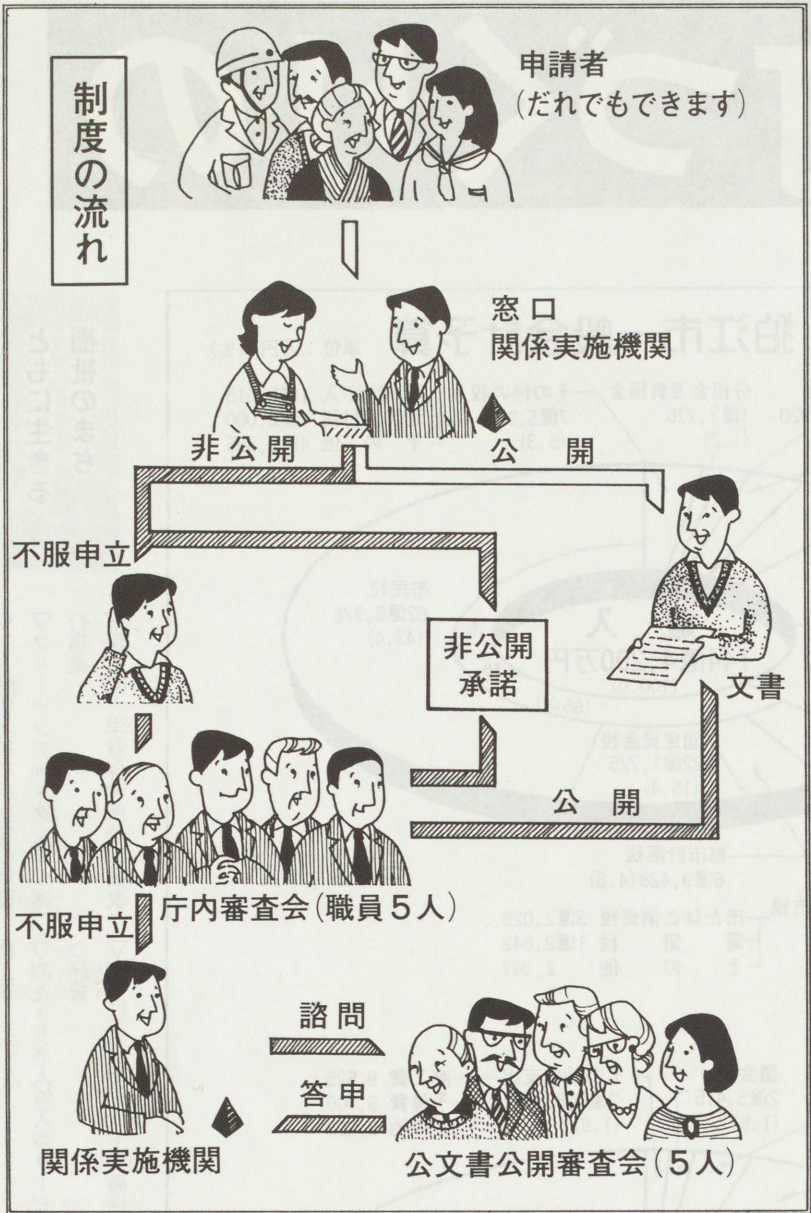
繰入金は、地方公共団体内の会計相互間の一種の繰替使用金であって、特別会計から繰り入れるものと、基金から繰り入れるものの二種があります。

(1) 特別会計からの繰入れ

特別会計において、その会計をまかなっても余力があるときは、その一部または全部を一般会計に繰り入れることができ、またその逆に特別会計における歳入不足を一般会計から繰り入れる場合もあります。いずれも、相互間の繰り入れを認めて効率的な使用を図るものです。

(2) 基金からの繰入れ

基金は、一般に特定の目的のために設置されるものですが、直接基金から設置目的を実現するために支出することができないので、必ず一般会計または特別会計に繰り入れる必要があります。市には現在それぞれの目的を持った九基金がありますが、都市整備事業基金を例にとると、六十三年予算で一億九千四百万円を一般会計に繰り入れて、小田急線連続立体化促進のための経費に充当して、事業を進めていくことになります。



公文書公開制度

7月1日からスタート

開かれた市政の推進めざして

二年余りにわたり、検討を重ねてきました公文書公開条例が、昭和六十三年市議会第一回定例会において可決成立しました。今後公文書目録の整備などを行い、本年七月一日からスタートします。そこで、本号では、そのあらましについてご紹介いたします。この制度は、狛江市が保有している公文書を、だれもが知りたいときに閲覧したり、その写しを申請したりすることを保障する制度で、これによって開かれた市政をさらに推進させていきます。

この種の制度については、公文書公開や情報公開などの名称がありますが、当市では公文書公開としました。公文書公開、情報公開ともその目的とするところや制度についての差異はほとんどありませんが、

(1) 呼び方を情報とすると、その範囲が広範となってしまうので、公開対象を明確にするためには、公文書としたほうが都合がいい。

(2) 現在市で保有している情報や写真などを公開することによって、市政への市民の参加と、開かれた市政の推進を図ることを目的としています。

公開制度の原則

(1) 何人にも公開請求権を保障します。

(2) 狛江市が保有している公文書は、原則として公開とし、非公開文書の範囲の要件設定は、最小限度とします。

(3) 公開は、即日公開を原則とします。

します。

(4) プライバシーは、公文書の公開によっても侵害されることのない基本的人権として、最大限に保障します。

公開を実施する市の機関(実施機関)

市長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会の各機関です。

公開の対象となる公文書

誰にでもすべてを公開することが、制度の原則ですが、プライバシーの保護や法律などの関係から、公開できないものもあり、対象となる公文書は、次のとおりとなります。

(1) それぞれの実施機関の職員が、職務上作成し、または、取得した文書で、決裁等実施機関が定めた手続きを経て管理されているものとして、

(2) 公文書の範囲は、文書、図画、写真、フィルム、その他これに類するものおよび、ビデオテープ、録音テープとします。

(3) 昭和六十一年四月一日以降に作成した公文書とし、それ以前のものについては、文書の整理がつき次第公開としていきます。

非公開公文書の種類

制度の目的からして、非公開とするものは、合理的な理由を有する必要最少限度のものとし、それも部分的に公開の可能なものや、時の経過によって公開の条件の整ったものについては、公開とするなど、常に公開を前提とすることを基本姿勢とします。

す。

非公開の決定に対する不服申し立て

手続きにしたがった公開請求が拒否されたときは、実施機関に対し、行政不服審査法にもとづく不服申し立てができます。

この場合、市は公文書公開庁内審査会で検討するとともに、必要に応じて市民、学識経験者からなる狛江市公文書公開審査会

(市長の付属機関)に諮問を行います。

費用負担

公文書の閲覧および視聴に伴う手数料は無料です。ただし、写しを取る場合や郵送に要する費用については自己負担となります。

受付窓口および請求手続き

各実施機関がそれぞれ窓口となりますので、直接来庁していただき、必要事項を記載した請求書を実施機関に提出していただきます。なお、申請の方法は全機関統一に行います。

実施機関と利用者の責任

実施機関は、この制度の目的が十分に果たされ、かつ適正に

パートタイマーの退職金

共済掛金補助制度がスタート

パートタイマーは、今や会社経営に必要不可欠な従業員として評価されている一方、退職金制度の適用がないなど、労働条件の面で正規従業員と比べて不安定な状況にあります。そこで、狛江市勤労者互助会では、パート就労者が中小企業退職金共済制度、商工会特種退職金制度、建設業退職金共済制度のいずれかに加入した場合、共済掛金を助成する制度をスタートしました。

助成額は、掛金の内、一人につき月五百円で、期間は二年間を限度とします。

掛金助成の対象となる条件は次のとおりです。

(1) 事業主および就労対象者が狛江市勤労者互助会会員(市内に住所を有し、かつ狛江市外の小規模事業所に勤務する個人会員を含む)であること。

(2) 事業主がパート就労者を中退金制度、商工会特種退職金制度、建設業退職金共済制度のいずれかに加入させた場合。

(3) 事業主が採用する対象パートの条件としては、一週所定労働時間が二十二時間以上であり、反復継続して就労する者で市内の事業所に働く者。

(4) 正規の従業員は除く。

詳細は狛江市勤労者互助会事務局(産業生活課)へ。

難病者福祉手当

四月から引き上げ

市では、難病といわれる疾病にかかっている人に対し、難病者福祉手当を支給していますが、このたび条例改正を行い、手当額を月四千二百円から四千四百円に引き上げました。四月分の手当から適用されます。

該当する人で、受給資格の認定をまだ受けていない人は、東京都の特殊疾病医療費助成制度に基づく医療券または難病治療

運用されるように努めるとともに、利用者は、この制度で得た情報については、適正に使用するように努めていただきます。

従来の閲覧制度との関係

住民基本台帳、戸籍簿などの閲覧や謄本、抄本、証明書など、従来からの法令によって請求などがおこなわれていたものについては、従来どおりの扱いとなります。また、図書館、図書室、その他実施機関で自由に行われていた閲覧や情報の提供として行っていたサービスについても従来どおりです。

なお、詳しい内容につきましては、総務部文書課にお問い合わせください。

患者診断書、印鑑、預金通帳(口座番号確認のため)を持参のうえ福祉事務所で申請してください。

心身障害者福祉手当の支給対象拡大

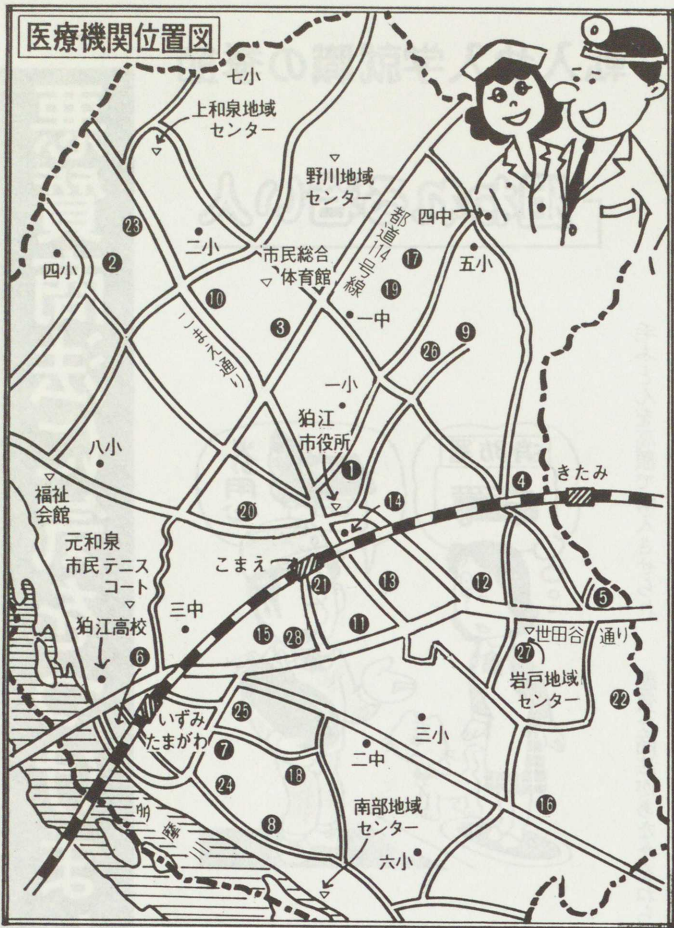
市では、「心身障害者福祉手当」の支給対象を「精神薄弱四度の人も新たに手当を支給します。

新たに対象となる人で手当を希望する人は、五月末日までに福祉事務所で申請してください。詳細は福祉事務所へ。

職員募集

昭和六十三年度において欠員が生じた場合の職員の募集を次のとおり行います。

〔職種〕保母
〔募集人員〕若干名
〔資格〕高校卒業以上短大卒業程度で、昭和三十九年四月二日以降生まれの者。保母の資格を有する者
〔申込期間〕四月十五日(金)から四月二十二日(金)まで。
詳細は職員課へ。

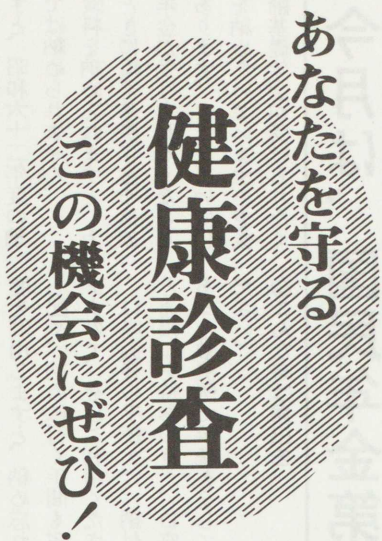


無料市民ミニドック(費用・無料)(別表1)

対 象	検 診 項 目	申込方法	実施期間
市 内 在 住 男性35歳以上 女性30歳以上	問診、身体測定、血圧、 検尿、肝機能検査(GOT、 GPT、 γ -GTP)、 総コレステロール、中性 脂肪、HDL、尿酸、貧 血検査、血糖検査、心電 図、眼底検査、レントゲ ン	直接別表 医療機関 へ	昭和63年 4月1日 ～ 昭和64年 3月31日

無料市民ミニドック実施医療機関

順 号	医 療 機 関 名	住 所	電 話
1	飯 田 医 院	和泉本町1-6-1	(480)2349
2	岩 下 医 院	中和泉5-20-11	(489)3577
3	岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	(489)3830
4	岩 戸 診 療 所	岩戸北2-19-3	(480)2051
5	岡 本 診 療 所	岩戸北4-17-14	(480)1933
6	沖 医 院	東和泉4-9-6	(489)0320
7	小 幡 医 院	猪方3-24-5	(489)6005
8	川 島 医 院	猪方3-31-15	(480)8734
9	覚 東 近 藤 医 院	東野川1-13-7	(489)1035
10	近 藤 小 児 科	和泉本町3-23-10	(489)2750
11	狛 江 医 院	東和泉1-27-10	(489)0014
12	越 島 神 経 内 科	岩戸北3-12-13-101	(488)6083
13	佐 藤 診 療 所	東和泉1-3-14	(489)1771-2
14	神 保 医 院	和泉本町1-2-13	(489)1056
15	多々羅内科医院	東和泉1-32-3	(489)1902
16	多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(489)2425
17	永 井 医 院	和泉本町2-19-11	(489)4395
18	野 沢 医 院	猪方3-18-10	(489)2557
19	藤 川 医 院	和泉本町2-16-5	(480)5729
20	布 施 内 科 医 院	中和泉1-4-9	(480)5412
21	保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103
22	堀 医 院	岩戸南3-9-1	(489)5260
23	松 岡 医 院	中和泉5-10-18	(480)4122
24	向 山 外 科	猪方3-25-35	(480)8909
25	吉 田 医 院	猪方3-2-1	(489)1955
26	若 松 医 院	東野川1-1-4	(489)2615
27	東京多摩病院	岩戸南2-2-3	(489)3191-3
28	渡 部 整 形 外 科	東和泉1-29-14	(430)6162



市では、今年度も老人保健法に基づき、各種健康診査を
江医師会の協力を得て行います。自分自身の健康のために、
年に一度は各検診を受診されますようお勧めします。なお、
今年度から従来の一般健康診査の検査項目(別表1参照)を
充実して、名称を「無料市民ミニドック」と改めるとともに、
対象を、日ごろ検診機会の少ない女性については三十歳以上
に対象年齢を引き下げて実施します。また、各検診で費用の
かかるものでも老人保健法の規定による医療受給対象者、生
活保護法による被保護世帯の人および市民税非課税世帯の人
は無料です。詳細は健康課へ。

(表) 官製はがき

201 狛江市役所
福祉部健康課行

○胃がん検診
○住所 所名(市町村)
○氏名 氏名
○生年月日 生年月日
○電話番号 電話番号
○性別 性別
○第1希望日 第1希望日
○第2希望日 第2希望日
○第3希望日 第3希望日

(裏) 胃がん検診

市では、今年度第一回目の
「胃がん検診」を行います。
〔対象者〕市内在住三十五歳以
上(女性は三十歳以上)の人

胃がん検診(会場・市役所等予定、費用500円)

対 象	申込方法	申 込 期 間	実 施 期 間
市 内 在 住 男性35歳以上 女性30歳以上	は が き で 健 康 課 へ (和泉本町 1-1-5)	63年4月15日から 63年6月15日から 63年8月1日から 63年10月15日から 63年12月15日から 64年2月1日から	63年5月15日～21日 63年7月18日～24日 63年9月4日～10日 63年11月14日～20日 64年1月22日～28日 64年2月27日～3月5日

子宮けい部がん・乳がん
検 診 実 施 機 関 (別表2)

医 療 機 関 名	住 所	電 話
松 岡 医 院	中和泉5-10-18	(480)4122
沖 医 院	東和泉4-9-6	(489)0320
神 保 医 院	和泉本町1-2-13	(489)1056
保坂産婦人科 ク リ ニ ッ ク	東和泉1-19-5	(488)1103
白井産婦人科医院	和泉本町2-34-16	(489)5670

子宮けい部がん検診(費用1,000円)

対 象	申込方法	実 施 期 間
市 内 在 住 30 歳 以 上	直接別表の 医療機関へ (別表2)	63年5月2日～31日 63年7月1日～30日 63年9月1日～30日 63年11月1日～30日 64年1月9日～31日

乳がん検診実施医療機関

医 療 機 関 名	住 所	電 話
岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	(489)3830
向 山 外 科	猪方3-25-35	(480)8909
若 松 医 院	東野川1-1-4	(489)2615

乳がん検診(費用400円)

対 象	申込方法	申 込 期 間	実 施 期 間
市 内 在 住 30 歳 以 上	電話または 健康課窓口へ	63年4月6日から 63年6月3日から 63年8月3日から 63年10月3日から	63年5月2日～31日 63年7月1日～30日 63年9月1日～30日 63年11月1日～30日

肺がん検診(会場・市役所、各医療機関、費用400円)

対 象	申込方法	申 込 期 間	実 施 期 間
市 内 在 住 男 性 35 歳 以 上 女 性 30 歳 以 上	電話または、 健康課窓口へ (集団検診) 電話または、 健康課窓口へ (個別検診)	63年6月17日から 63年10月17日から 63年9月2日から 63年12月19日から	63年7月5日～7日 63年11月8日～9日 63年10月1日～31日 64年1月17日 ～2月15日

「簡易保険・郵便
年金積立金」が
役立てられています



簡易保険・郵便年金積立金
(簡保資金)は地方に還元され、
各種公共施設の建設など地域社
会の発展と住民福祉の向上に役
立てられています。
昭和六十二年度には狛江市が行
った事業のうち、簡易保険・郵
便年金積立金から還元融資され
た資金が次の事業費の一部とし
て使われています。
▽公共下水道事業 六十二年
度簡保資金借入額一億二千九百
七十万円。
詳細は財政課へ。

市では、狛江市歯科医師会の
協力で「一歳六か月児歯科健康
診査」を別表のとおり行います。
〔実施日〕四月二十一日(木)
〔会場〕市民センター
〔対象者〕昭和六十一年九月一
日から十一月三十日まで生まれ
た幼児。生年月日により別表
のとおり受付時間が異なります。
〔持ち物〕問診票(必要事項を
記入のうえ)、母子手帳・ハン
カチ・タオルをお持ちください。
対象者には、問診票を送付し
てありますが、届いていない場
合は、当日母子健康手帳を持参
すれば受診できます。
なお、健康診査は、むし歯の
予防のために行いますので治療
や処置は行いません。
詳細は健康課へ。

一歳六か月児
歯科健康診査

悪質商法に気をつけましょう

転入や入学就職の季節

狙われる若い人



四月は転入や入学・就職等と移動や一人暮らしを始める人が多くなる季節です。こうした若い人々を目標に悪徳商法のセールスマンが、あなたをねらっています。たとえば「消防署の方から来た」「消火器の点検にきた」「設置義務がある」などと言葉巧みに勧め、消火器を購入させられたり、羽

毛ふとんを高額で購入させられたり、セールスマンの巧みな話術につい買ってしまったというケースが非常に多くみられます。また、繁華街を歩いていて英会話教材、会員権やモデル養成所等のキャッチセールスに契約をしてしまい、自分の支払い能力を考えずに購入したりすると楽しいはずの新生活がまったく違ったものになってしまいます。

悪質な商法があなたをねらっています。知らないものはいらないとはっきり断りましょう。万が一契約してしまった場合クーリングオフ制度があり、契約をした日を含めて七日以内の書面で、業者に解約通知をすれば無条件で解約ができます。訪問販売の苦情や疑問などについての相談は産業生活課へ。

と結婚して専業主婦になったとき。配偶者の加入する年金制度が変わったとき。なお、現在サラリーマンの配偶者で扶養されている人は、国民年金第三号該当届の提出が必要で、まだ手続きが済んでいない人は届け出を行ってください。詳細は保険年金課へ。

特別弔慰金の請求期限は、昭和六十三年六月十三日までです。で、まだ請求をしていない人は、お早めに請求してください。〔請求できる人〕満州事変以降戦死された人、軍人、軍属、準軍属等の遺族〔戦死者死亡当時の三親等内親族で、法で定める先順位者〕で、昭和六十一年四月一日現在遺族内に、公務扶助料、遺族年金等を受ける権利のある人がいない場合の次のいずれかに該当する人。

①初回(三万円) 第二回(二十万円) 第三回(十二万円)の特別弔慰金を受けた人か、これらを時効により受けられなかった人。②昭和五十四年四月一日以降、昭和六十三年三月三十一日

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求の時期

国民年金からのお知らせ

今月は、昭和六十二年度の国民年金保険料の最終取扱月です。昭和六十二年分の保険料で納め忘れのある人は、四月中に必ず納めてください。四月を過ぎますと、昭和六十二年の納付書では納められません。保険料を納め忘れずと、万のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。また、長い間保険料を納めないでいますと老後に老齢基礎年金が受けられなく

なることもありまので、もう一度お手元の昭和六十二年分の納付書で納め忘れの有無を確認してみてください。国民年金保険料の口座振替制度を利用しますと、納め忘れの心配や、納めに行く手間も省けますので、ぜひご利用ください。口座振替の手続きは、納付書と通帳印を持参のうえ、口座のある金融機関で手続きをしてください。◎こんな時は届出を

今月は、国民年金第十二期分の納期です。

電力中央研究所一般公開

17日(日)午前10時から

(財)電力中央研究所 狛江研究所(岩手北二一ー一) 次に行います。(日時)四月十七日(日)午前10時から午後四時まで。内容は、科学技術通関の協賛として日ごろの研究成果や新技術の研究設備、実験、模型パネルによる研究紹介などの一般公開を

と結婚して専業主婦になったとき。配偶者の加入する年金制度が変わったとき。なお、現在サラリーマンの配偶者で扶養されている人は、国民年金第三号該当届の提出が必要で、まだ手続きが済んでいない人は届け出を行ってください。詳細は保険年金課へ。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求の時期

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求の時期

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求の時期

固定資産税・都市計画税納税通知書発送

臨時職員募集

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程

市民の会日程